

平成28年6月8日

埼玉県サッカー協会
各種連盟御中
各専門委員会御中
四地区協議会御中
市町協会御中

(公財) 埼玉県サッカー協会
専務理事 坂庭 泉

熱中症対策について

平素は、本協会事業に対しましてご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、先般JFAから2016年3月10日付「日サ協第160054号」
(SFA NEWS 82号に掲載されていますので必読願います)にて熱中症対策について
のガイドラインの通達がありました。
この通達を受け、埼玉県サッカー協会としても人命尊重という立場からJFAの
趣旨を理解した上で、現状を考慮し埼玉県サッカー協会としての今年度の方向性
を決定致しましたのでご連絡致します。
所属の各チームに徹底するよう通達ください。
皆様のご理解ご協力をお願いします。

1、今年度の埼玉県サッカー協会の方向性

JFAの「熱中症対策ガイドライン」に従う

- ① 選手・審判を含めて常時水が飲めるようにする。
- ② 「Cooling Break」を以下の回数で実施。

人命を第一に考え6月15日から9月15日までの試合(練習ゲームにも適用)については必ず「Cooling Break」を設ける。

20分～40分ゲームは2回以上

41分～70分ゲームは3回以上

71分～90分ゲームは4回以上

この運用については大会主催者・両チーム代表者・審判等、試合前に確認の上
実施して下さい。

尚、今回の対策に伴いゲームを中止する場合、リーグ戦方式の勝敗の決定、トーナメント方式の勝敗の決定方法について大会要項に明確にしておく事。

(例：抽選方式・中止決定時の結果・再試合等)

上記を行う上であくまで、選手の健康を第一優先に試合を考えて下さい。
次年度については、今後各種連盟の意見をいただき検討する。

以上